

太総務第 401 号の 2
令和 7 年 6 月 24 日

太子町行財政審議会
会 長 堂 本 正 広 様

太子町長 沖 汐 守 彦



「公共施設等の使用料の適正化」について(諮問)

持続可能なまちづくりの推進に向け、公共施設等の使用料の適正化に関する基本方針に基づき、受益者負担の原則（公平性・公正性）及び算定方法の明確化（透明性）を踏まえた「公共施設等の使用料の適正化（案）」を調製しました。

ついては、太子町行財政審議会条例（平成 13 年条例第 16 号）第 2 条の規定に基づき、貴会の審議、答申を求めます。